

# 〈記載例〉

様式第1号の1（第2条関係）

## 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

・無投票の場合は、立候補届出日1日分が公費負担の対象

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

**届出日（告示日以降）を記入**

令和3年〇月〇日

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

・選挙運動用自動車の借入れは、車両本体分（公費負担対象）のみを上記入。それ以外の看板・スピーカー設置等の附帯料金を含んでいる場合は、全ての契約分を下に記入。

・契約の使用期間が、選挙運動期間（3/16～20）を超えるときは、選挙運動期間分（公費負担対象）のみを上記入、全ての契約期間分を下に記入。

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選挙いくよ**

記

候補者本人の署名又は  
記名押印

### 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年〇月〇〇日	柴田町●●〇丁目△番口号 はなみタクシー株式会社 代表取締役 花見太郎	令和3年3月16日 ～ 3月20日	300,000円	
令和 年 月 日	上記の全ての契約分	令和〇年〇月〇〇日 ～ 〇月〇〇日	〇〇〇,〇〇〇円	

### 2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和〇年 〇月〇日	柴田町▲▲123番地 あじさいレンタカー株式会社 代表取締役 紫陽花二郎	令和3年3月16日 ～ 3月20日	75,000円	
	年 月 日	上記の全ての契約分	令和〇年〇月〇〇日 ～ 〇月〇〇日	〇〇,〇〇〇円	
燃料代	令和〇年 〇月〇日	柴田町■ ■ 4丁目5番6号 さくら石油有限会社 代表取締役 桜 三郎	宮城501 か 56-78	36,000円	単価1リットル 120円
	年 月 日			円	
運転手の雇用	令和〇年 〇月〇日	柴田町□□789番地 ゆず 史郎	令和3年3月16日 ～ 3月20日	50,000円	
	年 月 日		年 月 日 ～ 年 月 日	円	

備考

- 1 契約届出書には、**契約書の写し**を添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に単価契約を記載してください。（なお、2の「契約内容」の「契約金額」には、**契約の見込額**を記載して差し支えありません。）
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第1号の2（第2条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

**届出日（告示日以降）を記入**

令和 3 年 ○ 月 ○ 日

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選挙いくよ**

記

候補者本人の署名又は  
記名押印

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和○年 ○ 月 ○ 日	柴田町□□A丁目B番C号 役場印刷株式会社 代表取締役 役場五郎	1,600 枚	10,000 円	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、**契約書の写し**を添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

・公費負担対象となる 1,600 枚を上限として、  
契約した枚数及び金額を記入。

・法定枚数 1,600 枚を超えて頒布することはできません。

様式第1号の3（第2条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

**届出日（告示日以降）を記入**

令和 3 年 〇 月 〇 日

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙

候補者 **選挙** **いくよ**

記



候補者本人の署名又は  
記名押印

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇 月 〇 日	柴田町〇〇DEF番地 町村印刷有限会社 代表取締役 町村七子	100 枚	150,000円	
年 月 日	上記の全ての契約分	〇〇〇 枚	〇〇〇,〇〇〇円	
年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、**契約書の写し**を添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

・公費負担対象となる100枚を上限として、  
契約した枚数及び金額を記入。

・100枚を超えて契約した場合は、100枚分の  
金額（枚数按分等）を上記入し、全ての契約分  
を下に記入。

・ポスター作成業者と契約を締結して選挙運動用ポスターを作成した場合は、その作成に要した費用（印刷費のほかに、デザイン料、写真撮影費など）は全て公費負担の対象となります。この場合、公費負担の対象となるのは「一括して作成したポスター作成業者」であり、個別にデザイン業者や写真撮影業者から請求される場合は公費負担の対象にはなりません（ビラ作成についても同じ）。

様式第2号の1（第3条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

次のとおり選挙運動用自動車燃料代について、柴田町議会議員及び柴田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和3年〇月〇日 契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から町選管に提出。町選管から様式第3号の1を交付。

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選 挙 い く よ**

記

候補者本人の署名又は  
記名押印

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
**柴田町■■4丁目5番6号 さくら石油株式会社 代表取締役 桜 三郎**
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
**宮城501か56—78**
- 4 確認申請金額 **31,320 円**

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今回の購入代金 (b)	31,320 円	31,320 円
燃 料 代 計 (a)+(b)	31,320 円	31,320 円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、**燃料供給業者ごと**に別々に候補者から柴田町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号の2（第3条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

次のとおり選挙運動用ビラ作成枚数について、柴田町議会議員及び柴田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 3 年 ○ 月 ○ 日      契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から町選管に提出。町選管から様式第3号の2を交付。

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選 挙 い く よ**

記



候補者本人の署名又は  
記名押印

- 1 契約年月日                      令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
**柴田町□□A丁目B番C号 役場印刷株式会社 代表取締役 役場五郎**
- 3 確認申請枚数                      1, 600 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	1, 600 枚	1, 600 枚
枚 数 計 (a) + (b)	1, 600 枚	1, 600 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から柴田町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号の3（第3条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次のとおり選挙運動用ポスター作成枚数について、柴田町議会議員及び柴田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和3年〇月〇日

契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から町選管に提出。町選管から様式第3号の3を交付。

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選挙いくよ**

記

候補者本人の署名又は  
記名押印

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
**柴田町〇〇DEF番地 町村印刷有限公司 代表取締役 町村七子**
- 3 確認申請枚数 100 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (b)	100 枚	100 枚
枚数計 (a) + (b)	100 枚	100 枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から柴田町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。



様式第4号の1（第5条関係） **一般運送契約の場合**

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和3年〇月〇日 **契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から業者等に提出。業者等は請求書に添えて町に提出。**

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選挙いくよ**

記

候補者本人の署名又は  
記名押印

○で囲む

運送等契約区分 (該当する方の番号に○を してください)	1 一般乗用旅客自動車運送事業 者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の契約	
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	柴田町●●〇丁目△番□号 はなみタクシー株式会社 代表取締役 花見太郎		
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 あ12-34	令和3年3月16日	60,000円	
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 あ12-34	令和3年3月17日	60,000円	
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 あ12-34	令和3年3月18日	60,000円	
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 あ12-34	令和3年3月19日	60,000円	
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 あ12-34	令和3年3月20日	60,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、**候補者から運送事業者等に提出**してください。
- 運送事業者等が柴田町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、柴田町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。  
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円  
(2) (1) 以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、柴田町に支払を請求することはできません。

# 〈記載例〉

様式第4号の1（第5条関係） **一般運送契約ではなく個別契約の場合**

## 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和3年〇月〇日 **契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から業者等に提出。業者等は請求書に添えて町に提出。**

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙

候補者 **選挙いくよ**

記

○で囲む

候補者本人の署名又は  
記名押印

運送等契約区分 (該当する方の番号に○を してください)	1 一般乗用旅客自動車運送事業 者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の契約		
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	<b>柴田町▲▲123番地 あじさいレンタカー株式会社 代表取締役 紫陽花二郎</b>			
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考	
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 か56-78	令和3年3月16日	15,000円		
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 か56-78	令和3年3月17日	15,000円		
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 か56-78	令和3年3月18日	15,000円		
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 か56-78	令和3年3月19日	15,000円		
乗用自動車 ワゴンエース 宮城501 か56-78	令和3年3月20日	15,000円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、**候補者から運送事業者等に提出**してください。
- 運送事業者等が柴田町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、柴田町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。  
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円  
(2) (1) 以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、柴田町に支払を請求することはできません。



様式第4号の2（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和3年〇月〇日 **契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から業者等に提出。業者等は請求書に添えて町に提出。**

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選挙いくよ**

記

候補者本人の署名又は  
記名押印

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名		柴田町■4丁目5番6号 さくら石油株式会社 桜 三郎		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙 運動用自動車の自動車登 録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和3年3月16日	宮城501 か56-78	58 ℓ	6,960 円	
令和3年3月17日	宮城501 か56-78	44 ℓ	5,280 円	
令和3年3月18日	宮城501 か56-78	53 ℓ	6,360 円	
令和3年3月19日	宮城501 か56-78	49 ℓ	5,880 円	
令和3年3月20日	宮城501 か56-78	57 ℓ	6,840 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、**燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出**してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が柴田町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、柴田町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第4号の3（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 3 年 ○ 月 ○ 日

契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から業者等に提出。業者等は請求書に添えて町に提出。

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 **選 挙 い く よ**

記



候補者本人の署名又は  
記名押印

運転手の氏名及び住所	柴田町□□789番地 ゆず 史郎	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和 3 年 3 月 1 6 日	1 0 , 0 0 0 円	
令和 3 年 3 月 1 7 日	1 0 , 0 0 0 円	
令和 3 年 3 月 1 8 日	1 0 , 0 0 0 円	
令和 3 年 3 月 1 9 日	1 0 , 0 0 0 円	
令和 3 年 3 月 2 0 日	1 0 , 0 0 0 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、**候補者から運転手に提出**してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手が柴田町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、柴田町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、柴田町に支払を請求することはできません。

様式第4号の4（第5条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和3年〇月〇日 契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から業者等に提出。業者等は請求書に添えて町に提出。

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 選挙いくよ

記

候補者本人の署名又は  
記名押印

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	柴田町〇〇A丁目B番C号 役場印刷株式会社 代表取締役 役場 五郎
作成枚数	1,600枚 内訳（種類1）1,600枚
作成金額	10,000円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、**候補者からビラ作成業者に提出**してください。
- ビラ作成業者が柴田町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、柴田町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

- (1) 枚数
- ア 柴田町議会議員選挙 1,600枚
  - イ 柴田町長選挙 5,000枚

(2) 限度額

7円51銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

2種類作成した場合、（種類1）〇枚、  
（種類2）〇枚と内訳を記入

様式第4号の5（第5条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 3 年 ○ 月 ○ 日 契約履行後（選挙期日（3/21）後）の日を記入し、候補者から業者等に提出。業者等は請求書に添えて町に提出。

柴田町選挙管理委員会委員長 殿

令和3年3月21日執行 柴田町議会議員一般選挙  
候補者 選挙いくよ

記



候補者本人の署名又は  
記名押印

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	柴田町□□DEF番地 町村印刷有限会社 代表取締役 町村 七子
作成枚数	100 枚
作成金額	150,000 円
当該選挙区におけるポスター掲示場の数	100 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、**候補者からポスター作成業者に提出**してください。
- ポスター作成業者が柴田町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、柴田町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区におけるポスター掲示場の数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{155,250円 + (525円6銭 \times \text{ポスター掲示場の数})}{\text{ポスター掲示場の数}} = \text{単価} \dots 1円未満の端数は切上げ$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$